

<館林市立学校適正規模・適正配置基本方針 概要版>

■現状と将来予測からの課題とこれからの学校教育

目的

自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもの育成

(館林市教育大綱より)

館林市の学校教育(具体的目標)

- I 魅力ある学校づくり
- II 豊かな心の育成
- III 確かな学力の育成
- IV 健やかな体の育成
- V 個性を伸ばす教育の充実
- VI 学校安全・危機管理の充実
- VII 幼児期の教育の充実

現状・将来予測から児童生徒等の置かれている教育環境の課題

平等な教育環境の提供

- ▲多様な人間関係の構築
- ▲協働的な学びの充実
- ▲集団活動(行事)の制約
- ▲教科担任制の充実
- ▲部活動の制限

分散進学による諸問題

- ▲中1ギャップによる不適応
- ▲小中連携の困難さ

教職員・保護者の負担

- ▲校務分掌の複数担当
- ▲PTA活動の充実

館林市の学校適正規模・適正配置の基本的な考え方

平等な教育環境の実現

- 学習環境の充実
 - ・多様な価値観
 - ・教科担任制 等
- 生活環境の充実
 - ・豊かな人間関係
 - ・行事や部活動 等

夢と希望の実現に向けた支援の充実

- 分散進学解消による中1ギャップ緩和
- 小中連携によるキャリア教育の充実

地域の教育力を生かした魅力ある学校づくり

- 地域力を活用した体験活動の充実
- 地域力を活用した安全指導の充実
- 地域力を活用した郷土愛の醸成

■本市における学校の適正規模の基準

学校	学級数・児童生徒数	適正規模の基準
小学校	1校あたりの学級数	全学年2学級以上とする12学級以上
	学年単学級の場合の児童数(※1)	1学級16人以上30人以下(1・2年生) 1学級18人以上35人以下(3年~6年生)
中学校	1校あたりの学級数	全学年3学級以上とする9学級以上

(※1) 学校再編が行われるまでの暫定基準

■本市における学校の適正配置の基準

通学時間・・・概ね40分以内

通学方法・通学距離

学校	通学方法	通学距離
小学校	徒歩	概ね 2.3km以内
	代替交通手段(スクールバス等)	2.3km超
中学校	徒歩	概ね 2.8km以内
	自転車	概ね 6.0km以内(国の適正な通学距離の基準)
	代替交通手段(スクールバス等)	6.0km超

※通学距離については、通学路の実態、天候事情等を勘案し、学校ごとにその実情に応じて判断し、参考にしながら柔軟に考えていきます。

■学校再編の方法

- ・「学校の統合」と「通学区域の見直し」という2つの方策を、各学校、地域の実態に応じて適切に取り入れつつ、行っていきます。
- ・学校の再編は、対象となる学校の規模及び創立時からの経過年数にかかわらず対等な関係とし、原則、新設校として設置します。また、新設校は、原則として統合対象校のいずれかの校地と既存の校舎を利活用していきます。
- ・学校再編に関する検討を開始するにあたっては、「①児童生徒や保護者への配慮」「②通学時の安全」「③地域への配慮」「④学校の跡地活用」に留意していきます。

■学校再編を検討するエリア



エリア	構成小学校	構成中学校
①	第一小・第九小	第一中・第二中
	第二小・第三小・第四小	
②	第六小・第七小・第十小(一部)	第三中・多々良中
	第八小・第十小(一部)	
③	第五小・美園小	第四中

(注) 各エリアは今後の再編を検討するエリアであり、再編後の学校数を示すものではありません。

■学校再編に向けた今後の進め方

- 「館林市立学校適正規模・適正配置基本方針」の周知
- 「(仮称)館林市立学校適正規模・適正配置基本計画」をエリアごとに策定
- 「学校再編に向けたエリアごとの保護者・地域への説明会」の実施
- 「(仮称)学校再編実行委員会」による協議
- 「学校再編校」の開校

*基本方針の詳細はこちら

